

1	第1回定例会 政務活動費の制度改正 定例会のあゆみ 次回日程
2	審議案件と議決結果 議案の賛否
3～7	一般質問
7～8	各常任委員会委員長報告
8	各常任委員会行政視察報告 編集後記

市議会だより

平成 29 年 6 月号

〒583-8585 羽曳野市誉田 4-1-1
羽曳野市議会事務局 Tel. 072-958-1111
<http://www.city.habikino.lg.jp/17gikai/index.html>

平成29年第1回定例会は、2月28日から3月28日まで29日間の会期で開催しました。
先月号では市長の施政方針に対する各会派の代表質疑を中心に報告しましたが、今月号では、9人の議員の一般質問の内容、審議された議案の可否、及び総務文教常任委員会、民生産業常任委員会、建設企業常任委員会に付託された案件の審査内容等について報告します。

第1回定例会

墓山古墳



政務活動費の制度改正について

市議会だより5月号でお知らせしました「政務活動費」の平成29年度からの制度改正について、詳細をお知らせします。
○完全後払い精算方式を導入
これまで毎月6万円を事前に交付（前払い方式）し、年度毎に精算していましたが、平成29年度からは、3カ月毎の政務活動に要した実績額による完全後払い精算方式を導入しました。
これは大阪府下の市町村に先駆けた導入となります。

○領収書等のウェブ公開
透明性を図るため、レシートや領収書1枚から、提出された全ての書類を羽曳野市議会ホームページで公開します。
○経費の範囲を縮減
判例等に基づき人件費、事務所費及びその他の経費を廃止し、政務活動とそれ以外の活動に係る経費の按分率をより適正にしました。
(廃止した主な経費)

人件費：政務活動補助員の給料、手当
社会保険料及びアルバイト賃金等
事務所費：事務所の賃借料、固定電話代、備品、事務機器購入費、車両借上費及び来客用駐車場の賃借料等
その他の経費：携帯電話代、ガソリン代及びインターネット接続料等
政務活動費は法律で認められている経費ではありますが、当市議会では市民の皆様と同じ視点に立ち、ご理解いただける運用に資するため、引き続き検討を進めてまいります。

◇定例会のあゆみ◇

- 2月22日(水) ○議会運営委員会
- 2月28日(火) ○議会改革特別委員会
- 3月4日(土) ○提案説明・施政方針表明
- 3月8日(水) ○本会議第2日目・土曜議会
・施政方針に対する代表質疑
(6会派質疑)
- 3月9日(木) ○本会議第3日目
・一般質問(5議員質問)
- 3月13日(月) ○本会議第4日目
・幹事長会議
・一般質問(4議員質問)
- 3月15日(水) ○本会議第5日目
・議案審議
- 3月21日(火) ○総務文教常任委員会
- 3月23日(木) ○民生産業常任委員会
- 3月28日(火) ○建設企業常任委員会
- 議会運営委員会
- 本会議第6日目
・委員長報告等
・追加議案審議
- 市議会だより編集委員会

平成29年第2回定例会日程

- 第2回の定例会は、次の日程で開催する予定です。開議時間は10時からです。
- 6月5日(月) 本会議(議案審議)
 - 6月13日(火) 本会議(一般質問)
 - 6月14日(水) 本会議(一般質問)
 - 6月15日(木) 予備日
 - 6月20日(火) 総務文教常任委員会
 - 6月21日(水) 民生産業常任委員会
 - 6月22日(木) 建設企業常任委員会
 - 6月28日(水) 本会議(委員長報告等)
- (ただし、この日程は、議事等の都合により一部変更させていただく場合があります。)

第1回定例会で審議された案件と議決結果

議案番号	件名	結果
報告 1	地方自治法第180条の規定による市長の専決処分報告について	報告
議案 1	副市長の選任に係る同意について	同意
2	固定資産評価員の選任に係る同意について	同意
3	権利の放棄について	原案可決
4	権利の放棄について	原案可決
5	権利の放棄について	原案可決
6	権利の放棄について	原案可決
7	羽曳野市道路線の廃止について	原案可決
8	羽曳野市道路線の認定について	原案可決
9	副市長の退職手当の特例に関する条例の制定について	原案可決
10	羽曳野市指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について	原案可決
11	特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
12	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
13	特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
14	羽曳野市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
15	執行機関の附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
16	羽曳野市立青少年児童センター条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
17	羽曳野市個人情報保護条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決
18	羽曳野市税条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決
19	羽曳野市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
20	羽曳野市建築基準法施行条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
21	羽曳野市立児童館条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
22	平成28年度羽曳野市一般会計補正予算(第6号)	原案可決
23	平成28年度羽曳野市公共下水道特別会計補正予算(第4号)	原案可決
24	平成28年度羽曳野市水道事業会計補正予算(第5号)	原案可決
25	平成29年度羽曳野市一般会計予算	原案可決
26	平成29年度羽曳野市国民健康保険特別会計予算	原案可決
27	平成29年度羽曳野市と畜場特別会計予算	原案可決
28	平成29年度羽曳野市財産区特別会計予算	原案可決
29	平成29年度羽曳野市公共下水道特別会計予算	原案可決
30	平成29年度羽曳野市介護保険特別会計予算	原案可決
31	平成29年度羽曳野市土地取得特別会計予算	原案可決
32	平成29年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
33	平成29年度羽曳野市水道事業会計予算	原案可決
34	副市長の選任に係る同意について	同意
35	羽曳野市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
議員提出議案 1	羽曳野市議会政務活動費の交付に関する条例の制定について	即日原案可決
請願 1	羽曳野市立島泉保育園を安心・安全な施設とするよう求める請願	継続審査
意見書 1	「官僚の天下り」の徹底解明と、必要な法・制度の改正を求める意見書	即日原案可決
2	無料公衆無線LAN(Wi-Fi)環境の整備促進を求める意見書	即日原案可決
3	指定給水装置工事事業者制度に更新制の導入を求める意見書	即日原案可決

議案等に対する各議員の状況(全会一致でない議案等の賛否) ○賛成 ×反対

議案等番号	結果	会派名	市民クラブ				大阪維新の会				公明党			日本共産党			自由民主党議員団		羽曳野無所属の会
		議員名	花川雅昭	金銅宏親	樽井佳代子	吉田恭輔	田仲基一	竹本真琴	日和千賀子	上藪弘治	外園康裕	笠原由美子	通堂義弘	嶋田丘	広瀬公代	若林信一	松村尚子	松井康夫	合井利三
議案18	原案可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	議長	○	○	○
議案25	原案可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×		○	○	○
議案26	原案可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×		○	○	○
議案27	原案可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×		○	○	○
議案30	原案可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×		○	○	○
議案32	原案可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×		○	○	○

※松村尚子議員は、議長職のため採決には加わらず

一般質問

今井利三(羽曳野無所属の会)

《子どもの貧困対策について》

●質問 子どもの貧困対策推進法や大阪府子ども総合計画を踏まえて、市として課題解決に向けてどのように取り組むのか。

●答弁 大阪府子ども総合計画に対して、市町村計画であるはびきのこども夢プランにおいて、母子家庭等自立支援計画等も一体的に策定し、包括的な子育て施策を展開することとしている。

●質問 子どもの貧困対策事業は、市としてどのように取り組んでいるか。

●答弁 大阪府の新子育て支援交付金を活用し、子どもの貧困対策事業として日常生活支援事業、子どもの居場所づくり事業、学習支援事業を実施している。

●質問 生活困窮者世帯の就労支援の状況は。

●答弁 生活に困窮されている方の相談に応じ、それぞれの状態に合った自立支援計画を立てて包括的、継続的な支援を行える体制を整備した。本人の希望する職業や働き方に応じた求人情報の提供、就労に関する助言、相談など、相談者に応じて必要な支援を継続的に行っている。

●質問 子どもの貧困対策には、地域での居場所づくりが大切。それには、殖生地区の青少年児童センターの役割が大事だと思うが、機能、役割、基本的な考えと方針は。

●答弁 はびきのこども夢プラン第4章「子育て支援の充実」の中で、「学生ボランティアをはじめ、家庭、地域と連携し、それぞれの役割を十分にいか

し、講座の開催、子どもの健全な遊びを通じて健康を増進し、豊かな情操をはぐくみます。」と記載し、これに基づき取り組みを進めている。

●意見 向野地域の学習支援と居場所づくりを紹介する。人権文化センター前にもともとあった喫茶店では、その2階を開放し、子供達が宿題をする場所として提供していただいている。また、地域の清掃会社の社員の方々が、仕事が終わった午後2時から5時30分までボランティアで見守りをして下さっている。行政として、そんな取り組みをしていることも理解し、応援できるところがあれば応援してほしい。

《奨学資金について》

●質問 ①当市が現在行っている支援はあるか。②国、府の支援体制はあるか。

●答弁 ①私立高校の授業料無償化及び公立高校の授業料減免制度の拡充の開始により、本市の奨学金制度は廃止し、現在も制度化していない。②府の制度として、大阪府社会福祉協議会において教育支援資金貸付制度がある。この制度は、生活保護世帯や非課税世帯など低所得者世帯が対象。国の制度としては、高等学校等奨学資金がある。他の奨学金制度としては、高等学校進学には大阪府育英会、大学等進学には日本学生支援機構の無利子の貸付制度がある。

●要望 入学金を納める時期にも市で相談窓口をつくるよう強く要望。

《部差別解消推進法について》

●質問 当市の基本見解と昨年12月に施行された法を具体化した施策は。

●答弁 市として部差別解消の解消に向けて法の理念を具体化すべく、啓発教育、相談事業をさらに事業化していきたい。

広瀬公代(日本共産党)

《待機児の解消と保護者の負担軽減について》

●質問 ①平成28年度希望者が入園できなかつた人数は。②市の対策と計画は。③第1子が卒園しても保育料の多子減免ができないか。④学童保育の通年土曜実施の考えは。

●答弁 ①平成29年3月1日時点では保育を要しない希望者を含めて146名だったが、入園が必要な方は4月1日から可能な状況となった。②保護者の願いを真摯に受けとめ、現在整備中の向野保育園を中心に、公立保育園での受け入れ増を図る。民間保育園とも連携・協力し、待機児童解消に取り組みたい。③平成28年4月から第1子年齢の上限は撤廃された。条件により異なるが、給与収入約360万円の世帯で第1子が卒園しても第2子の保育料が半額となる。④今後の課題であると認識しているが、まずは児童増加や配慮が必要な児童への適切な支援などに取り組んでいく。

●要望 公立保育園の耐震化や認可保育所の増設を早急に進め、希望者全員が入園できるよう要望。所得制限なしで多子世帯の保育料軽減や保育料引き下げを。早期に学童保育の通年土曜実施を要望。

《中学校の全員給食について》

●質問 ①全員給食実施に向けた市の考えは。②昨年実施した無料試食会の目的と実施状況は。③喫食率向上に向けた取り組みは。

●答弁 ①家庭弁当を通じた家族のつながりや感謝の気持ちを大切に育む必要性と、持参できない生徒の成長、発達に資するよう、栄養バランスを考え

た食事を提供する必要性を両立させる観点で、選択制を継続していく。②健全な成長に不可欠なバランスのとれた食事の喫食機会を拡大し、一人でも多くの生徒に中学校給食を知り、利用してもらえよう全校生徒を対象に実施。全体の約33%の申し込みがあった。③地元食材を使用したり季節行事に合わせた新メニューの提案、温かいまま食べられる容器の採用など、よりおいしい給食の提供に努めている。

●要望 給食がよいと考えるからこそ、喫食率の向上に取り組んでいるはず。自校方式が望ましいが、まずは早急に中学校の全員給食実施を要望。《国保料の引き下げと介護保険料の軽減について》

●質問 日本共産党議員団が行った市民アンケートの医療・福祉施策では、回答者の6割が介護保険料の軽減を望み、要望のトップ。2位は医療費負担の軽減、3位が国民健康保険料の軽減であった。大幅な補助金の増額を国に求め、市も一般会計から繰り入れして保険料を軽減すべきだがどうか。

●答弁 機会あるごとに国、府へ要望を行いたい。一般会計からの繰り入れは、単に保険料引き下げや赤字補填のためでなく、保険料減免も含め前納報奨金、健康施策の充実などに計画的に目的を持って行うべき。ここ数年は、保有している剰余金の活用で国保の運営を維持してきた。

●要望 市民が払った保険料の剰余金や一般会計で保険料を引き下げ、憲法で保障された健康で文化的な最低限度の生活を送れるように強く要望。

《東我ノ荘駅前踏切の安全対策について》

上 荻弘治 (大阪維新の会)

《地方創生交付金事業について》

●質問 拠点整備交付金に関しては、百舌鳥・古市古墳群や竹内街道のアピールに活用できるものだと理解している。両者が存在するロケーションとして、白鳥陵の横を竹内街道が通っており、白鳥から軽里にかけての竹内街道沿いには幾つかの空家や歴史を感じさせる古民家が存在する。これらを観光やウォーキングで訪れた方々の休憩所、飲食、店舗、歴史資料展示、民泊等の整備に活用できると思うが、当市の考えは。

●答弁 国が示す主な対象施設のイメージとしては、①ローカルイノベーションに資する公設の試験研究機関の改修等②地域経営の視点に立った観光地域づくりの効果的な観光施設の改修等③地域全体としてのブランディング戦略の確立に資する収益施設等の整備④生涯活躍のまちの推進に資する多世代交流の拠点施設の整備⑤移住・定住促進のために行う空き施設の改修等⑥小さな拠点づくりで資する地域コミュニティ組織の日常的な活動の場として機能する基幹的な拠点施設の整備等、が例として挙げられている。このような内容に該当する拠点整備を行う上で、空家や古民家を改修することは可能であると考える。

●要望 拠点整備については、観光としての設備をしっかりと整えてほしい。一度訪れた方が、またリピーターとして来ていただけるような拠点整備を要望する。

《竹内街道の日本遺産登録について》

●質問 来年度、当市は市制60周年を迎える。この記念すべき年に、インバウンドを意識して竹内街道と百舌鳥・古市古墳群をメインにしたイベントを開催してどうか、当市の考えは。また、イベントを開催するのであれば、隣接の太子町と相互協力し、竹内街道にだんじりを集結させてはと考えるが、当市の考えは。

●答弁 当市では平成30年度に市制60周年を迎えることから、平成29年度にプロジェクトチームを編成し、記念事業の実施に向けた準備、検討を行っている。百舌鳥・古市古墳群と竹内街道の合同イベント等の開催については、百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進本部会議や竹内街道・横大路(大道)活性化実行委員会との協議が必要と考える。提案も含めて今後、市制60周年記念事業を検討していく。

●要望 昨年、大阪府に海外からの観光客が940万人訪れている現状を考えれば、インバウンド施策に力を入れるべきである。歴史、文化、伝統による知名度の向上、そして情熱的なサブカルチャーとの融合、またソーシャルネットワークサービス等の発信を利用し、インバウンド施策に取り組みよう要望する。そのためにも竹内街道の日本遺産登録への取り組みを要望する。

《財政健全化について》

●質問 減債基金の設置と条例化についての考えは。

●答弁 他市の条例等を参考にして、決算議会での上程を考えている。
●その他の質問
●鳥獣被害について

金銅宏親 (市民クラブ)

《安心・安全なまちづくりについて》

●質問 再犯防止が地方自治体の責務であることを踏まえ、当市では再犯防止推進法をどのように捉えているのか。

●答弁 法律の趣旨に則り、安全で安心して暮らせるまちづくりのため、再犯防止等に関する施策が円滑に実施されるよう、国、府とも連携を図りながら、責務の遂行に努めていきたいと考えている。

●質問 更生保護サポートセンターは、地域の安心・安全につながる施設である。主な活動は、地域の関係機関や団体との連携推進、地域に根差した犯罪・非行防止活動、更生保護団体との連携推進、地域の更生保護活動に関する情報提供や市民からの犯罪、非行に関する相談などがある。当市として、更生保護サポートセンターの設置をどのように考えているのか。

●答弁 更生保護サポートセンターは、保護司会が公的機関の施設等の一部を借用し、企画調整保護司が常駐して犯罪予防活動を行う拠点とすることを目的とした施設であると承知している。安心・安全なまちづくりのために再犯防止を図ることは、再犯防止推進法の理念にかなうものであり、設置については市としても積極的に取り組むことが責務であると考えている。

●要望 安心・安全なまちづくりには、いろいろな角度からの施策が必要である。市民の皆様が本当に住みよい、安

心・安全な羽曳野市を構築することが重要だ。また、再犯防止などに関する施策の基本理念を定め、地方公共団体の責務を受けとめるために、当市にも更生保護サポートセンターを設置していただきたい。安心・安全な住みよい羽曳野市であることを強く望む。

《市税の納付について》

●質問 地方公共団体の中には、クレジットカードによる納付を取り入れている市区町村がある。利用者は、インターネットの納付サイトからいつ、どこにいても納付することが可能である。また、支払い方法も選択でき、ポイントが貯まるメリットもある。当市でもクレジットカードによる納付の導入を検討できないか。

●答弁 現在、当市に市税を納付していただく手段としては、口座振替による納付と、納付書による市の窓口や指定金融機関、コンビニエンスストアでの納付がある。今日、クレジットカードをはじめとする収納環境整備の多様化が可能となってきた。今後は、納付される方の環境整備を図り、利便性を向上させるために、新たな収納方法の研究に努め、適切に検討、実施していく必要があると考えている。

●要望 クレジットカードによる納付の導入は、いろいろなことを精査し、他の市町村の動向を注視して、納税者の皆様の納付方法の選択肢が増えるのであれば、ニーズを的確に捉え、今後導入を検討していただくことを強く要望する。

花川雅昭 (市民クラブ)

《小売店舗及び商店街の活性化について》

●質問 羽曳野市都市計画マスタープランにおける商業拠点としての恵我ノ荘駅周辺商店街の今後のビジョンは。

●答弁 市内の各駅前には市の顔である。特に、商店街や小規模店舗は日常生活に欠かせない。小さな店に活気があってこそ、まち全体としての賑わいが生まれるものと考えます。

●要望 恵我ノ荘駅周辺は、道路拡幅事業や駅前広場等の事業化により、数年の間に必ず一変する。地域、商店街、行政と各分野の方の連携と協力で、恵我ノ荘のまちづくりを成功させなければならぬ。市長並びに理事者の方々の英知を絞り、協力を期待する。

●質問 軽トラ市と商店街活性化の相乗効果について、市の考えは。

●答弁 現在、軽トラ市を活用し、駅周辺の賑わいづくりのための地元独自の取り組みも合わせたイベントを開催している。今後、魅力あるものとなるよう地域と連携し、継続して取り組んでいく。

●要望 軽トラ市と商店街の連携した大きなイベント開催を期待する。

●質問 駅周辺の空き店舗を活用した送迎保育ステーションの事業化とはどういったものか。

●答弁 送迎保育ステーション事業は、保育所の空き状況の地域格差を解消すること等を目的に、駅前等利便性の高い場所に拠点を設けて子供を預かり、専用バスで市内の保育所へ送迎するもの。現在、保育所の空き状況に差はないが、今後有効な方策として研究課題とする。

●要望 補助金などを最大に活用し、待機児童解消策として要望する。

《義務教育学校について》

●質問 新たな義務教育学校制度の概要と学校間格差について聞きたい。

●答弁 1年生から9年間の教育課程において、柔軟な学年の区切り等を創設できるもの。生徒の発達状況に即した効果的な指導が展開できる。学校ごとに特色のある、中身の濃い当市の教育モデルとなるよう進めていく。

●要望 少子化による教育課程の柔軟化が目的と感じた。事業化には十分慎重に関係機関と協議を行い、良好な事業運営を期待する。

《高齢者の移動支援について》

●質問 運転免許証の自主返納奨励と助成制度について、市の見解は。

●答弁 高齢者の増加などから、自主返納を奨励する取り組みは全国的に増えると考えられる。移動方法に大きな制約が生じるため、外出機会の確保が課題となる。

●質問 運転免許証返納後の買い物や通院などの移動手段確保についてはどうか。

●答弁 この課題は高齢者福祉施策としてのみならず、交通安全や移動、買い物支援など、市民生活に直結する重要な社会問題であると考えられる。行政として、地域の特性や市民ニーズなどを調査研究する方向。

●要望 保健福祉部はもとより、行政全体で高齢者の生活環境の維持、確保を早急に考えることを要望する。

【その他の質問】①今年度から始まるまちづくりファンドやまち再生出資業務などの活用について②幼小中における規模の適正化と再編について

田仲基一 (大阪維新の会)

《市民生活に大切なインフラ整備について》

●質問 近大医学部附属病院の中枢機能が堺市に移転することになり、結果3次救急医療セロ地帯となる南河内の医療体制について、市の考えは。

●酒井副市長 議員から提言のあった医療機関の新設、2次救急医療機関の能力向上、医療圏広域連携などの課題解決に取り組むべきと考えます。

●要望 国を動かす熱意で解決に取り組んでほしい。今回提言した3つの指針が前進する事を要望する。

●質問 市民病院も火葬場もない羽曳野市。黒字財政が市民負担で成り立っているなら、黒字還元も求めたい。南河内近隣の火葬場有無の現状は。瓜破斎場利用の場合、費用面で大阪市民と羽曳野市民の違いは。

●答弁 市営火葬場がないのは本市と松原市。使用料は大阪市民が1万円、羽曳野市民は6万円。

●要望 市民の費用格差分を補う補助制度、見舞金制度の創設を求める。

●質問 懐風館高校について、高校が地域と密着するには、やはり校名に羽曳野の名を冠してもらいたいがどうか。

●教育長 府教委からは、多数の総意なら制度として可能と聞いている。個人的には、羽曳野の高校という意識が醸成され、よいことではと考える。

●要望 懐風館高校を地域人材育成の場として市民がより愛着を感じられる取り組みを。開校10周年を機に、羽曳野の名を校名に冠する働きかけも求める。

●質問 古市と堺市仁徳陵間のシャトルバス試験運行開始は以前から訴えてきた。堺・羽曳野間の市民アクセス向上に大きな前進。次策として関空ー古市間にリムジンバスの誘致を提案する。

●答弁 試験運行をニーズの把握や民間事業者参入の可能性などの資料として活用したい。世界遺産登録を契機に、国外からの来訪者も増加が予想される。関空からの直行便は有効であると考えます。

●質問 古市ー新大阪間新鉄道路線について。近鉄柏原駅とJR柏原駅の相互乗り入れ化で、直接新大阪駅にアクセスが可能となる。近鉄南大阪線・道明寺線・南海線は、狭軌規格の1,067ミリ。JR在来線と同じであるため、線路改修の必要はない。実現すれば古市周辺は賑う。この事についてどう把握しているか。

●答弁 南海・近鉄・JRの相互乗り入れが大阪府で検討されていることは承知している。実現には技術面や経営面での課題があるため、関係機関と協議調整を進めるとされている。

●質問 市道延伸ができず、特に危険な状態となっている高鷲10丁目T字交差点から農協交差点付近と、高鷲南中学校進入口の交差点の2カ所の定点観測を要望する。いかに危険かを口頭ではなく小・中学生の登校時間帯に観測を。

●答弁 2カ所の交差点の定点観測は、生徒の事故防止の観点と現状把握のため必要と考える。

●要望 関空にも新大阪にも直結し、生活道路が美しく整備された羽曳野をつくる必要がある。高速度道路の便利さに加え、都市計画に沿った美しい街並み形成と、関空・新大阪などへの公共交通の利便性が備われば、当市の持つ歴史と自然の魅力から、人・物・お金は民間の力で自然と集まってくる。

若林信一（日本共産党）

《公共施設の老朽化と耐震化の対策について》

●質問 老朽化対策や耐震化が防災の観点からも待ったなしの課題。30年以内には南海トラフ大地震が想定されている。市内公共施設の老朽化、耐震化の対策はどう考えているのか。

●答弁 公共施設等総合管理計画を策定し、期間を4等分して10年間を対象としたアクションプランを順次策定する予定。耐震化等の必要な施設は、市役所本庁舎、市民会館のほか幼稚園と保育園の一部を含む17施設。

●要望 年次計画、5年目の中期計画も示し進めていくことを強く要望する。《高齢者の外出支援について》

●質問 当市の65歳以上の高齢者は3万2,394人で、人口の28.6%。高齢者にとって外出は健康づくりに大切で切実な要望。外出支援としての対応、公共施設循環バスの増車と増発、府内の対策を質問する。

●答弁 65歳以上の在宅で要介護認定4又は5の方に、リフト付き福祉タクシー利用券補助を行っている。平成27年度の登録者は163名。公共施設循環バスの増車及び増発は予定していないが、市民の利便性向上のために工夫していきたい。

●要望 公共施設循環バスは、利用者の意見を生かした路線の拡充、他の市や全国の外出支援策を参考に新たな施策に取り組んでいくことも強く要望する。

《大阪府の福祉医療費助成制度について》
●質問 大阪府知事は、カジノや万博誘致および巨大開発などを大阪市と進める一方、福祉や暮らしを切り捨てようとしている。子どもの医療費助成制度や35人以下学級の拡充を見送り、特

別養護老人ホームの補助金カット、古市府営住宅も200戸が減らされている。府民の批判が高まり、乳幼児とひとり親家庭医療費の自己負担引き上げは来年4月に延期されたが、高齢者と障害者に負担となる大幅な制度の後退を押し付ける内容。市民への新たな負担、当市の対応は。

●答弁 老人医療と障害者医療の整理統合により、対象外となる方は約444人。再構築後の重度障害者医療は1医療機関の月額上限撤廃、院外調剤の自己負担1薬局1日500円以内、月額上限2千500円を3千円に改定。制度見直しの対象は老人医療が1,332人、障害者医療は843人。府の見直しに際し、市独自の対応は困難と考えている。

●要望 市長は、市民に負担を押し付け2千600人以上の方が被害を受けることになる見直しに反対の立場を示し、福祉の増進をはかっていくことを強く要望する。

《事務処理の問題について》

●質問 個人情報掲載書類の紛失、地方交付税の過大な受け取りの原因と再発防止をどう考えているのか。

●答弁 文書は紛失事案とし、申請者に不利益が生じないよう事務処理は完了している。また、朝礼を毎日実施して円滑な事務処理に努めている。地方交付税は、生活保護受給中の入院者数の報告値が過大であった。今年度中にシステム改修を予定、職員に重要性について周知徹底を図った。各施策の実施や市民生活に影響が及ばないよう対応していきたい。

●意見 地方交付税の過大な受け取りは8年間に6億円と聞いている。今後の対応策は引き続き審議を深めていく。

外園康裕（公明党）

《避難訓練の実施状況について》

●質問 ①市内の避難訓練の実施状況は。②市内の学校園での実施頻度、内容などは。

●答弁 ①小学校区単位の避難訓練、防災訓練は、平成28年度が6件で、参加者はおおよそ1,650人。地区内にはあらかじめ貼り紙等で倒壊家屋や通行できない箇所等を設定し、それらの目撃情報を報告してもらった校区もあり、児童らが積極的に参加している。②幼稚園では毎月1回、小・中学校では学期に1回避難訓練を実施している。教育委員会も防災教育に関する指

導案を作成し、全ての小学校の高学年で取り組みを展開。中学校でも今年度から同様の取り組みを実施している。また、今年度は関西大学社会安全学部で防災教育を専門に研究している学生による防災教室を駒ヶ谷小学校、古市南小学校の2校で実施した。今後も継続して取り組んでいく。

●質問 ①災害備品の備蓄状況は。②空き教室を災害備品の保管場所として活用できないか。

●答弁 ①現在は分散型拠点備蓄方式を実施しており、LICはびきのと中央スポーツ公園横の倉庫に備蓄している。今後は、こども未来館たかわし横にも備蓄倉庫を併設する予定。②少人数指導や習熟度別授業による分割授業の導入、支援学級在籍者数の増加、留守家庭児童会の児童増加などにより、空き教室が十分にある状況ではない。

●要望 避難訓練の重要性、必要性を

より多くの方々に理解していただけるような啓蒙活動を進めてほしい。今後も防災教育をさらに充実したものにしてほしい。学校園の普段使用していない門も、年に1回は開閉できるかの確認をお願いしたい。

《中央スポーツ公園について》

●質問 ①現在までの利用状況は。②来年度の整備予定は。

●答弁 ①平成28年4月から平成29年2月末までの利用件数は1777件で、利用者数は9,517人。②市民プールの整備を考えており、平成30年度から開校予定の義務教育学校の生徒も利用できるプール仕様とし、施設の有効利用を考えている。

●質問 ①駐車場整備についての考えは。②義務教育学校の使用期間は。

●答弁 ①駐車場は、拡幅及び遊歩道の延長、安全対策等についても検討していく。②プール授業の期間は6月中旬から7月末であるため、工事期間は平成30年5月末までとし、6月からは義務教育学校が使用できるよう配慮する。市民プールとして開放する期間は、8月の1カ月間とする方向で検討している。

●要望 事故を誘発しないように、事前に幾重にも検討してほしい。授業以外にもクラブ活動などで学校が使用することもあるかもしれないので、事前に調整をしてほしい。駐車場については、義務教育学校の生徒の安全はもとより、来場者が困ることのないよう、また近隣のご迷惑にならないように検討することを要望。また、防災公園としてもより充実するよう、さらに尽力してほしい。

竹本真琴（大阪維新の会）

《公立小学校の整備状況について》

●質問 現在の公立小学校の和式トイレを全て洋式トイレに変更した場合の予算はどれくらい必要か。

●答弁 1カ所当たり約40万円程度。全て洋式に変更した場合、1億3,600万円程度の予算が必要。

●質問 国庫補助制度の概要は。

●答弁 対象工事費の下限額が1校当たり400万円、交付金の算定割合は3分の1が原則。

●質問 将来的な展望も踏まえ、洗浄型トイレの導入について、どのような見解があるのか。

●答弁 洋式化率の向上を優先的に進めており、今のところ設置する考えは持ち合わせていない。学校現場の意見を聞き、必要性について研究したい。

●要望 洋式化については、普及率が低い学校の整備を速やかに行うことを要望。洗浄型トイレの導入について、学校は緊急災害時の避難場所として利用される公共施設の一つで、幼児から障害者、高齢者まで幅広く利用されることも想定し、ユニバーサルデザインというものを一つのキーワードとして捉えておかなければならない。様々な角度から必要性、重要度を精査し、現場のニーズを常に把握して、変化を恐れない柔軟性と不断の改革をしつかりと市政に反映させ、未来を見据えた取り組みを進めていくことを要望。

《地域活動の現状と展開について》

●質問 子どもの貧困対策に尽力している市民に対し、市として現在どのような支援を行っているのか。

●答弁 平成28年度新規事業として、子どもの貧困対策、居場所づくり事業を実施。学習支援や相談事業等を行い、地域と連携しながら子どもの居場所を確保することを目的に、その取り組みを支援している。

●質問 補助金対象となる主な活動は。

●答弁 対象となる主な活動内容としては生活相談、学習支援等の子どもの居場所づくり活動の経費として保険料、会場費、教材費、消耗品費、食材費、光熱水費等があり、大阪府の新しい子育て交付金を財源に、子どもの貧困対策事業として実施している。

●質問 現在の体制の中で貧困対策という側面だけでなく、もっと幅広く子どもたちの居場所を確保できないか。

●答弁 貧困対策の大枠は維持しながらも、一定の柔軟性を持った支援ができていないと考えている。

●質問 それぞれの活動が持続可能なものとなるよう支援策を講じるべきだが、市の見解は。

●答弁 今後の補助事業のあり方については、事業の実施状況を見ながら、議員からの意見も参考にし、必要に応じて大阪府にも要望などをしていきたい。

●要望 ボランティア活動は、提供する側と受ける側、それに関わる全ての方が少しずつ笑顔を分け合えるべきだと考える。少子、高齢時代であるからこそ共助の部分を大切に、地元地域でそれぞれが助け合い、支え合うことが今後の目標になるのではないか。行政としても将来の展望を見据え、地域活動に励む志ある方々を支援していくことを要望。

総務文教常任委員会

委員長 花川雅昭（市民クラブ）

総務文教常任委員会では付託を受けた4件の案件、1件の請願を審査しました。

【平成28年度羽曳野市一般会計補正予算（第6号）】

市有財産を今年度売却できなかった要因について質疑がありましたが、特に問題となる点もなく、全員一致により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成29年度羽曳野市一般会計予算】

奨学金やエアコン設置は評価できるが、インフラ整備、福祉、教育の充実といった、まちの魅力という点では物足りないとして反対する者1名、今予算は特定健診や介護予防に力を入れていること、また小・中学校へのエアコン設置の実現、竹内街道の日本遺産登録に向けた事業も含まれているなど、各事業において評価でき、創意工夫を加えた無駄のない事務事業の推進に期待して賛成する者4名の、賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成29年度羽曳野市財産区特別会計予算】

【平成29年度羽曳野市土地取得特別会計予算】

それぞれ特に問題となる点もなく、原案どおり可決すべきものと決しました。

【羽曳野市立島泉保育園を安心・安全な施設とするよう求める請願】

採択したうえで今後も説明会を開催し、市としての意思・考えを示し、引き続き審議すればいいとして、採択す

べきとする者1名、具体的に方向性が決まっていない状態で説明しても混乱を招き、また、この請願は島泉保育園に特化したもので、議会は市全体の保育園の安全を図る立場にあり、今後、市がどのような説明を行い、安全対策を講じるのかを踏まえ、これからも引き続き審議していく必要がある、などとして継続審査とする者4名の、継続審査とする者多数により、継続審査すべきものと決しました。

民生産業常任委員会

委員長 日和千賀子（大阪維新の会）

民生産業常任委員会では付託を受けた4件の案件を審査しました。

【平成29年度羽曳野市国民健康保険特別会計予算について】

剰余金を活用した保険料の引き下げが行われていないことなどを理由に反対する者1名、被保険者数の減少など、社会情勢の変化による影響が大きい中、将来的に保険者努力支援制度の交付金対象となる糖尿病性腎症重症化予防事業を先だつて実施するなど、保健事業の推進により医療費の適正化を図る予算であることなどを評価するとともに、シネリック医薬品の更なる推奨など、より一層、先を見据えた給付の適正化を図るよう、また、平成30年度からの広域化への円滑な移行などを要望し、賛成する者4名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成29年度羽曳野市と畜場特別会計予算について】

独立採算制による運営のための協議が進んでいないことなどを理由に反対

する者1名、本予算については特に問題となる点もなく、事業に携わる方々の慎重な衛生管理、卓越した技術などを評価し、また、当市が誇る地場産業として更に発展することを期待して賛成する者4名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成29年度羽曳野市介護保険特別会計予算について】
未納者がサービスを利用する場合、その料金を一旦全額支払わなければならないことが低所得者の負担となつていくことなどを理由に反対する者1名、高齢者いきいき計画に則し、適正な保険料水準と、高い収納率を維持しながら、積極的な介護予防事業が展開できる予算であることを評価し、賛成する者4名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成29年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計予算について】
制度そのものが年齢により医療を差別するものであることなどの理由で反対する者1名、保険料特例軽減の見直しにおいては、被保険者への丁寧な制度説明などを要望し、本予算については何ら問題となる点もなく賛成する者4名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

建設企業常任委員会

委員長 外園康裕(公明党)

建設企業常任委員会では付託を受けた4件の案件を審査しました。

【羽曳野市道路線の廃止】

【羽曳野市道路線の認定】

特に問題となる点もなく、今後も安心安全な道路管理を要望し、全員一致

で原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成29年度羽曳野市公共下水道特別会計予算】

平成29年度は汚水整備率84%台を目指すとのことで、審査の結果、融資制度の改善や汚水整備率のさらなる向上を要望し、本予算については全員一致で、原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成29年度羽曳野市水道事業会計予算】

百舌鳥・古市古墳群を活かした羽曳野のおいしい水のブランド化や、計画的な老朽管路の更新及び耐震化などを要望し、本予算についても全員一致で、原案どおり可決すべきものと決しました。

民生産業常任委員会行政視察

○日程4月20日～21日

○視察先及び視察内容

【新潟県新潟市】

12次産業化推進事業について

【新潟県長岡市】

多世代健康まちづくり事業について



建設企業常任委員会行政視察

○日程4月27日～28日

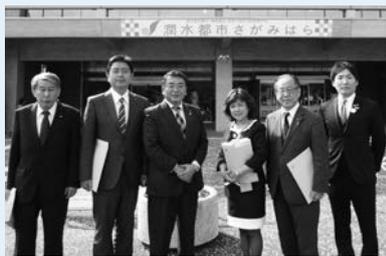
○視察先及び視察内容

【神奈川県相模原市】

道路通報アプリ「パッ!撮るん。」について

【神奈川県横須賀市】

空家対策について



総務文教常任委員会行政視察

○日程4月25日～26日

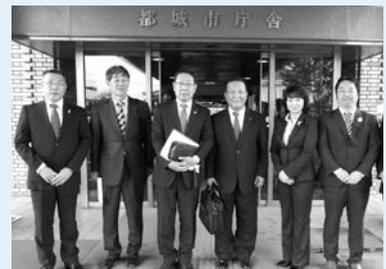
○視察先及び視察内容

【宮崎県都城市】

都城広域定住自立圏構想の取り組みについて

【鹿児島県鹿児島市】

世界文化遺産登録への取り組みについて



◆編集後記◆

今月号の市議会だよりは5月号で掲載できませんでした。平成29年度第1回定例会の議案審議の内容と9議員による一般質問および各常任委員会、4月からの政務活動費に関する変更等を中心にご報告いたします。

新年度も2ヵ月が過ぎ、恒例イベントであります「グリーンフェスタはびきの」、「市民フェスティバル」が晴天のもとで開催できましたこと、また、多くの市民の皆様がご来場され楽しんでいただきましたことを大変うれしく存じます。

そして今月11日には市民体育祭が中央スポーツ公園にて開催され、市民の皆様が楽しんでいただけた競技はもとより大抽選会も予定されています。また、軽トラ市も同時開催されますので、ご参加のほどよろしくお願いたします。

当編集委員会におきましては、今後とも市民の皆様へ、市議会をよりご理解いただけるよう広報編集に努めてまいりますのでよろしくお願いたします。

《市議会だより編集委員》

- 花川 雅昭
- 外園 康裕
- 嶋田 丘
- 今井 利三
- 広瀬 公代
- 松井 康夫
- 日和 千賀子